

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
① 【ストックオプション制度の内容】	5
② 【その他の新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	平成30年度第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成29年度 第3四半期連結 累計期間	平成30年度 第3四半期連結 累計期間	平成29年度
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	103,787	115,824	139,000
経常利益 (百万円)	5,478	6,407	5,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,287	7,006	6,613
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,484	8,770	4,809
純資産額 (百万円)	83,367	86,288	80,691
総資産額 (百万円)	230,394	222,026	228,229
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	266.77	297.28	280.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.2	38.9	35.3

回次	平成29年度 第3四半期連結 会計期間	平成30年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	111.42	110.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したQUINCE LINE S.A.、TRINITY LINE S.A.及びUPSTREAM LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。

INDIGO LINE S.A.は当第3四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

(その他)

協燃運輸(株)は当第3四半期連結会計期間に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヶ月間）の外航海運事業は、ドライバルク市況につきましては底堅い輸送需要に支えられ堅調に推移しました。タンカー市況につきましては高齢船の解撤が進むものの本格的な市況回復には至らず低迷しました。内航海運事業は、底堅い鉄鋼・セメント需要を受けてドライ貨物を中心に、総じて安定した輸送量を確保しました。

燃料油価格は、当第3四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約446ドル（内外地平均C重油）となり、前年同期比では約106ドル上昇しました。また、対米ドル円相場は期中平均で110円56銭と、期初の見込み110円と比較して56銭の円安となり、前年同期比では88銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,158億24百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は72億29百万円（前年同期は65億70百万円の営業利益）、経常利益は64億7百万円（前年同期は54億78百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70億6百万円（前年同期は62億87百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、近年の市況回復の影響で船舶の解撤ペースが大幅に鈍化する一方で新造船の供給圧力も抑えられ、同時に底堅い輸送需要にも支えられたことで、船腹の需給バランスは改善傾向を維持しました。ケープサイズ型撒積船につきましては、年間輸入量が3年連続で10億トンを突破した中国の旺盛な鉄鉱石需要を背景に、総じて市況は堅調に推移しましたが、11月に主要5航路平均用船料率が一時日額8千ドルを割り、例年駆け込み需要による盛り上がり期待されるクリスマス休暇前も小幅な改善に留まりました。また、パナマックス型以下の中小型撒積船は、中国の輸入炭規制や米中間の貿易摩擦等の影響もありましたが、総じて堅調な荷動きに支えられ、パナマックス型の主要4航路平均用船料率は7年ぶりに年間平均で日額1万ドルを超えるなど、昨年からの回復基調を維持しました。一方、タンカーにつきましては、高齢船解撤が進み新造船の供給圧力が弱まったことで、近年低迷の続く市況は底を打ったと見られているものの、未だ本格的な回復には至らず、VLCC（大型原油運搬船）・VLGC（大型LPG運搬船）ともに市況は低調に推移しました。

このような事業環境下、継続的な事業基盤の強化に加え、市況回復の効果取り込みと安全運航を通じた収益向上に努めた結果、外航海運事業の売上高は974億44百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は56億84百万円（前年同期は55億18百万円のセグメント利益）となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物につきましては、夏場の台風等による荒天の影響を受けましたが、新造船が順調に稼働したことや、製造業・建設業向けの底堅い需要を受け、鉄鋼関連貨物・セメント関連貨物を中心に輸送量は増加しました。一方、タンカーにつきましては、LNG輸送は導管輸送への切り替えによる受け入れ基地減少の影響を受け、LPG輸送は民生用が暖冬の影響により需要が低迷し、ともに輸送量は減少しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は181億37百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益（営業利益）は15億59百万円（前年同期は10億73百万円のセグメント利益）となりました。

その他

当社グループでは、安定収益事業への経営資源集中を進めるため、当第3四半期連結会計期間に、国内にてLPG・石油製品の陸運業を営んでおりました協燃運輸㈱の全株式を第三者へ譲渡しました。これに伴い、その他の事業の売上高は4億94百万円（前年同期比12.0%減）、セグメント損失（営業損失）は21百万円（前年同期は32百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,220億26百万円となり、前連結会計年度末比62億3百万円の減少となりました。このうち流動資産は主として有価証券の減少等により11億41百万円減少しました。固定資産は主として減価償却による船舶の減少と建設仮勘定の増加との差引により50億62百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、118億円減少の1,357億38百万円となりました。このうち流動負債は短期借入金やデリバティブ債務の減少等により95億75百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により22億25百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益の増加によるその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べ55億97百万円増加し862億88百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年10月1日 ～平成30年12月31日	—	23,970,679	—	10,300	—	2,524

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,532,400	235,324	—

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
単元未満株式	普通株式 34,679	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	—	—
総株主の議決権	—	235,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
「単元未満株式」の欄には、自己株式が21株含まれております。

②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
NSユニテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	403,600	—	403,600	1.68
計	—	403,600	—	403,600	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	103,787	115,824
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	92,943	104,363
売上総利益	10,844	11,461
一般管理費	4,273	4,233
営業利益	6,570	7,229
営業外収益		
受取利息	52	55
受取配当金	99	116
持分法による投資利益	8	—
為替差益	122	180
その他営業外収益	55	140
営業外収益合計	335	491
営業外費用		
支払利息	1,399	1,263
持分法による投資損失	—	5
その他営業外費用	29	44
営業外費用合計	1,428	1,312
経常利益	5,478	6,407
特別利益		
固定資産売却益	1,539	2,302
投資有価証券売却益	14	—
用船解約金	31	—
特別利益合計	1,584	2,302
特別損失		
減損損失	286	—
子会社株式売却損	—	41
用船解約金	—	495
特別損失合計	286	536
税金等調整前四半期純利益	6,776	8,173
法人税等	492	1,167
四半期純利益	6,284	7,006
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,287	7,006

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	6,284	7,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338	△488
繰延ヘッジ損益	1,151	2,346
為替換算調整勘定	△244	△46
退職給付に係る調整額	△38	△40
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	△8
その他の包括利益合計	1,201	1,764
四半期包括利益	7,484	8,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,487	8,769
非支配株主に係る四半期包括利益	△3	0

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,346	21,644
受取手形及び営業未収金	14,834	15,561
有価証券	6,000	2,000
たな卸資産	6,123	6,125
前払費用	3,257	3,125
デリバティブ債権	1,628	3,111
その他流動資産	1,520	2,001
貸倒引当金	△19	△21
流動資産合計	54,688	53,547
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	146,390	139,669
建物（純額）	514	450
土地	764	703
建設仮勘定	11,944	15,389
その他有形固定資産（純額）	178	71
有形固定資産合計	159,790	156,282
無形固定資産	2,593	2,598
投資その他の資産		
投資有価証券	4,666	3,834
長期貸付金	34	31
繰延税金資産	4,469	3,698
退職給付に係る資産	1,405	1,464
その他長期資産	585	574
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	11,158	9,600
固定資産合計	173,541	168,479
資産合計	228,229	222,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,353	5,867
短期借入金	24,962	18,450
未払金	1,072	135
未払費用	318	351
未払法人税等	382	478
前受金	1,435	1,121
賞与引当金	426	100
役員賞与引当金	58	15
デリバティブ債務	5,626	3,688
その他流動負債	1,991	1,845
流動負債合計	41,623	32,048
固定負債		
長期借入金	100,712	98,693
繰延税金負債	1,111	1,674
特別修繕引当金	3,856	3,189
退職給付に係る負債	187	131
その他固定負債	50	3
固定負債合計	105,915	103,690
負債合計	147,538	135,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	56,209	60,057
自己株式	△993	△994
株主資本合計	82,697	86,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	△83
繰延ヘッジ損益	△2,751	△405
為替換算調整勘定	△41	△95
退職給付に係る調整累計額	365	326
その他の包括利益累計額合計	△2,020	△257
非支配株主持分	14	—
純資産合計	80,691	86,288
負債純資産合計	228,229	222,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したQUINCE LINE S.A.、TRINITY LINE S.A.及びUPSTREAM LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。

INDIGO LINE S.A.は当第3四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。また、協燃運輸(株)は当第3四半期連結会計期間に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	11,772百万円	11,062百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	85	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,178	50	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	86,776	16,659	103,435	352	103,787	—	103,787
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	6	6	209	215	△215	—
計	86,776	16,665	103,441	561	104,002	△215	103,787
セグメント利益 又は損失(△)	5,518	1,073	6,591	△32	6,560	11	6,570

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	286	—	286	—	286	—	286

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	97,444	18,130	115,573	251	115,824	—	115,824
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	7	7	243	250	△250	—
計	97,444	18,137	115,581	494	116,074	△250	115,824
セグメント利益 又は損失(△)	5,684	1,559	7,243	△21	7,222	7	7,229

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	266.77円	297.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,287	7,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,287	7,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,568	23,567

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成31年1月に保有する外航船舶1隻を海外の第三者法人に対して売却致しました。これにより発生する固定資産売却益は約950百万円です。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,178百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月5日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年1月に保有する外航船舶1隻を売却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。